センターだより

和歌山県障害者社会参加推進センター
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛5階
発行人 鳴神 賢
TEL 073-423-2665
FAX 073-428-0515

〔スローガン〕障害者の雇用・就労施策の推進を図ろう

第67回日本身体障害者福祉大会が開催されました

身体障害者の自立と社会参加を積極的に展開、発展させ、その福祉の増進を図ることを目的として「日本身体障害者福祉大会ふくおか大会」が6月20日(月)に、昨年に続きオンラインで開催されました。

今大会では「心のバリアフリーを地域社会に根づかせよう」、「日身連および加盟団体の組織強化を図ろう」の2つのスローガンが掲げられました。

開会宣言に続き、東北大学公共政策大学院教授 御手洗潤氏の講演がありました。

式典では、大会実行委員長である地元福岡県身体障害者福祉協会の大塚洋理事長より挨拶があり、続いて大会会長である日本身体障害者団体連合会の阿部一彦会長から挨拶がありました。福岡県知事、福岡市長、北九州市長から歓迎の言葉の後、障害者団体の育成・活動に功績があった全国50名の方々が日本身体障害者団体連合会会長表彰を受賞されました。本県からは、和歌山市の福田美枝子氏が受賞されました。

表彰の後、来賓として厚生労働大臣から挨拶(代読)があり、続いて祝電が披露されました。

議事では、令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画が承認され、大会宣言、大会決議が採択されました。

大会宣言は次のとおりです。

「コロナ禍を越え、全国の仲間とともに、第67回日本身体障害者福祉大会を開催することができた。

日本身体障害者団体連合会は、障害者権利条約を踏まえ、障害当事者参画のもと、障害者施策の促進と障害特性に配慮した社会環境の整備が図られるよう、加盟団体と強く連携し、全力で活動してきた。

今、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に高まる障害及び障害者に対する国民的理解を地域に根づかせるべく、私たちが主体となって取り組んでいかなければならない。

また、障害者差別解消法の改正により、事業者における合理的配慮の提供の義務化が実現したが、本法律が地域間格差なく円滑に運用されるよう、私たち自身が意識をもって関わっていくことが求められる。

そして、障害のある私たち一人ひとりが発信者となり、障害の社会モデルの考え方が共有され、私たちの社会生活において、困っていること、改善解消を必要とすることを伝え、相互理解を深めていかなければならない。

日本身体障害者団体連合会に集結する私たちは障害によって分け隔てられることなく、誰もが安心安全に暮らせる地域共生社会の実現を目指して、一致団結し、行動することを誓い、ここに宣言する。」

また、大会決議は次のとおりです。

一、障害理解の活動を拡げ地域共生社会の実現に取り組もう

一、改正障害者差別解消法の理解啓発の促進を図ろう

一、障害当事者参画のもと、障害関連施策を促進させよう

一、身体障害者相談員の活用と周知徹底を図ろう

一、日身連及び加盟団体連携のもと、組織体制の強化を図ろう

以上、すべての議事が終了し大会は閉会しました。

なお、来年の第68回大会は、和歌山市で開催します。わかやま大会はオンライン形式ではなく、対面での開催に向けて準備を進めています。皆様方のご支援、ご協力をお願いします。

電話リレーサービス

「電話リレーサービスとは」

聴覚や発話に困難のある方(以下「聴覚障害者等」といいます。)と聴覚障害者等以外の方の会話を通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につなぐサービスのことです。

「制度化の背景」

電話は、国民の日常生活及び社会生活において、即時性を有する意思疎通を遠隔地にいながら可能とする基幹的な手段です。一方、電話はもっぱら音声により意思疎通を図る手段であるという特性を有しており、聴覚障害者等は、介助を受けずに電話を利用することが困難であることから、電話を利用した日常生活のコミュニケーションや行政手続、職場における業務のやりとり、緊急時の速やかな救助の要請等に困難を伴うといった課題があり、自立した日常生活及び社会生活を送る上で支障が生じていました。

このような背景を踏まえて、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化のため、公共インフラとしての電話リレーサービスの適正かつ確実な提供を確保するなどの必要があることから、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」(令和2年法律第53号)が令和2年12月1日に施行され、令和3年7月1日からサービスが開始されています。

「公共インフラ化」

公共インフラとしての電話リレーサービスで実現される主なものとして、①24時間365日対応、②緊急通報、③通話の相手方との双方向での発信、が可能となります。

利用登録した聴覚障害者等の方に付与された電話番号を聴覚障害者等以外の方があらかじめご存じなら、聴覚障害者等以外の方からの連絡も可能です。これにより、聴覚障害者等の方のみならず、聴覚障害者等以外の方からもいつでも電話をかけられるようになります。

電話リレーサービスのご利用を希望される聴覚障害者等の方は、電話リレーサービス提供機関(一財)日本財団電話リレーサービス)へお問い合わせください。

第22回和歌山県障害者スポーツ大会開催

和歌山県内の障害者が日頃の練習の成果を競う第22回和歌山県障害者スポーツ大会が5月22日(日)から始まり、既に卓球、アーチェリー、ボウリング、陸上、水泳、ボッチャの各競技は終了し、残すところ9月25日(日)に紀三井寺公園陸上競技場で開催予定のフライングディスク競技のみとなりました。

去年、一昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、今回は3年ぶりに、7競技に約350人が参加しての開催となっています。また、ボッチャ競技は、県障害者スポーツ大会では今回が初めての開催となりました。

(和歌山県障害者スポーツ協会)

卓球バレー

卓球バレーは、和歌山県障害者スポーツ協会で取り入れられて以来から誰でも参加できるスポーツとして月2回大会を目指して練習をしています。

私は、5年程前に、友人から車椅子でも出来るスポーツ沢山あるからやってみませんか?と誘われて見学したのが卓球バレーでした。最初、卓球ってピン球をネットの上を越えさせて打ち返す競技だと思っていて私には、出来ないと思っていました。ところがそうではなくネットの下を転がしてする競技でした。これなら出来るような気がしてやってみたらめちゃくちゃ楽しくってもっと早くからやれば良かったと思いました。県の卓球バレー大会に2回出させていただきました。一時コロナで大会も中止になるし練習さえ出来ない日々もありましたが今年の4月から練習が出来るようになりました。それに9月には大会も行われる予定とかで、やる気に火がついたような気持ちになり頑張ろうと思っています。仲間と大会に向けて練習に励んでいます。障害があっても自分に合ったスポーツがたくさんあることをしりました。外に出ると言うことは勇気もいりますが人と人とのふれ合うのも勉強になるしとにかく楽しいです。皆さんも勇気を出して外に出て欲しいと思います。卓球バレーにも来てください。みんなで楽しみましょう。

(和歌山市肢体障害者協会 吉田秀美)

社会参加推進協議会が開催される

6月10日(金)に、関係行政機関や身体障害者関係団体等の代表者が集い、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階の会議室で、和歌山県障害者社会参加推進協議会が開催されました。

はじめに、県障害福祉課井筒博紀課長から令和4年度の主要予算の説明があり、続いて県労働政策課岡本啓亨課長から「障害者の雇用対策について」、和歌山労働局職業対策課田中孝典課長から「令和3年度障害者雇用状況の集計結果について」説明がありました。その後、重度障害者等就労支援特別事業の県内での実施の有無について、職場定着に必要な現場での障害者理解について、障害者等用駐車スペースの適正利用について等、活発な質疑が行われました。

令和4年度御坊市身体障害者福祉協会総会

令和4年4月29日(金)、御坊市身体障害者福祉協会の総会が御坊市福祉センターで開かれました。役員の改選が行われ、会長に湯川芳規さんが再任されました。湯川会長は「皆さんの協力を得ながら福祉の向上を進めていきたい」と挨拶がありました。今年度の事業計画は、夏休み点字教室、手話教室、車いす体験教室、スポーツ大会等を予定しています。昨年度の事業経過報告などについても承認されました。役員は次の皆さん。

副会長=龍田孝子、鈴木淳仁
監事=片岡やゑ子、北岡正利
肢体部長=柳岡克子
視覚部長=阪本琢
聴覚部長=細田里美
役員=塩路一代、岡田新三、木本タヨ子

(御坊市身体障害者福祉協会)

精神障害への偏見・蔑視など更なる改善に向けて～学校教育における啓発とケアラー支援の推進～

今年4月から高校で使われる保健体育の教科書に、うつ病や統合失調症などを含む「精神疾患」の記述が約40年ぶりに復活しました。十代の発症も多い精神疾患、生徒が精神病について正しい知識を得て、予防や早期の治療につなげるのが目的とされています。精神科医療に対する偏見が消えて、早めに相談できるようになることが期待されています。

精神疾患は、発病から治療開始までが長いほど、重症化、慢性化する可能性が高いと言われています。

精神疾患が正しく理解され教師、家族、友人ら周囲に相談する大切さが当たり前に展開していき、さらに小学生、中学生の教科書にも取り入れられるよう啓発活動を実践していくことが大切だと痛感している次第です。

家族や身内に精神障害が起きると、その家族は愛情と責任感から、ケアラーとしての役割を長期にわたって担います。また、精神疾患・精神障害への知識も乏しく偏見や、迷惑をかけるからと家族で抱え込み精神障害がある人（以下、本人）と共に家族が地域の中で孤立していきます。

その結果本人の回復を支え切れず、また、家族も疲労困憊して様々な問題が生じています。

例えば、高齢の親と本人の引きこもりからの8050問題、病気・障害がある人のケアを若年層の人たちが担うヤングケアラーの問題など社会問題化しています。この状況を変えて、個人の尊厳と本人が望む幸福が大切にされる、誰もが安心して生活できるような、地域で支える社会の仕組みを早急に整備する必要があります。

（和歌山県精神保健福祉家族会連合会）

ウクライナの障害のある人に心を寄せて

2月24日ロシアが、独立したウクライナに国際法を無視して無差別に市民を殺害するという暴挙を行っていて、いまだに解決の糸口を見出すことができない状況です。多くの市民の犠牲が日々生じている事態に驚愕と強い憤りを禁じ得ません。

障害のある人や家族の中には孤立したり、食料や薬が不足したり、極めて深刻な状況に置かれています。

ミサイルなどで無残な姿に変わり果てた街並み、攻撃に怯えながら地下鉄の駅で大人と避難している子供が「早く戦争が終わって欲しい」と涙ながら訴えている姿、当てもなく泣きながら避難している少年をテレビで観ていると胸が苦しくこみ上げるものがあります。

このような状況の中、JD（日本障害者協議会）代表、視覚障害者の藤井克徳氏が、苦境にあるだろう障害者を思うと心が痛み いてもたってもいられず、出来ることはなにかと考えた結果、仲間よ生き延びてという思いで「祈りの詩」を作りました。

藤井さんの「祈りの詩」を現地に直接届ける手立てを障害者支援の全国組織（きょうされん）が模索された結果、欧州の障害者団体から情報提供を受け「ウクライナ障害者国民会議」を知り「祈りの詩」を添えたメールを同会議に送られました。

「祈りの詩」は、3月中旬ウクライナの首都キーウにあるウクライナ障害者国民会議に届きました。

同会議に加盟している障害者団体に紹介され「祈りの詩」を読むと、「日本の障害者が私たちの痛みを感じ、寄り添ってくれていることがはっきりわかった」と多くの仲間が泣き出したそうです。

同会議のスタッフ自身も厳しい状況下に置かれながら、まさに命がけで、障害のある人や家族に食料支援や避難時の支援などを行っています。

国際社会は、今ウクライナの人、障害のある人への支援活動として、ユニセフや国境なき医師団の事務局から緊急募金の要請がきています。

今我々は、遠い日本からウクライナにどのような支援が望ましいのかを考え行動していかねばと感じています。

ウクライナの障害者
約270万人
ウクライナの人口
約4，412万人
（2020年）

（和歌山県精神保健福祉家族会連合会）

令和４年度 和歌山市障害児者父母の会総会が開催される

和歌山市障害児者父母の会では、6月26日（日）和歌山市ふれ愛センターにおいて総会が開催されました。先ず副会長の堀内正次氏からご挨拶の後、各方面から表彰を受けられた会員の方々に、本会の被表彰者等顕彰規定に基づき顕彰金と記念品が贈呈されました。

続いて来賓の和歌山市長尾花正啓氏、衆議院議員岸本周平氏、参議院議員鶴保庸介氏、当会顧問の和歌山県議会議員山下直也氏、和歌山県福祉保健政策局長中村茂氏からそれぞれ祝辞が述べられました。また役員改選については、故岩橋秀樹会長の後任にご長男の岩橋正悟理事が選出され、他の役員は留任となりました。

その後、令和3年度事業実施報告及び収支決算報告及び収支決算書並びに令和4年度事業基本方針、事業実施計画及び収支予算等について承認されました。

（和歌山市障害児者父母の会）

コロナ禍の施設運営

新型コロナウイルスの感染が日本で確認されてから3年目となりました。

私自身も児童・者通所施設、入所施設と複数の事業所を運営しています。

施設運営する中で、コロナ感染者が出てしまうとたちまち大変な状況となってしまいます。

和歌山県では感染者は全員入院という配慮がされていましたので、はじめはすごく安心感がありました。

しかし、感染者が増加するに従いホテル、自宅療養される方も増えてきました。入院出来ない状況となれば、利用者の感染者が出ると施設入所支援施設は病院と化してしまいます。また、職員に感染拡大するとはたして支援出来るのか悩みがつきませんでした。

このような状況にならないために、事業所の行事の中止、面会の中止、帰省の中止、利用者の方の外出、買い物、旅行等全てが中止となり、日々の楽しみがなくなり辛い思いをさせてしまいました。（7月から面会等再開予定）

和歌山県からはコロナ感染に対する県民へ自粛のお願いが出されましたが、法人職員には禁止に近い自粛をしていただきました。

また、コロナ感染を持ち込むことのないようにするために、マスク、手洗い、アルコール消毒の徹底、また、発熱、体調不良、濃厚接触、ワクチン接種、接種後の副反応等あれば特別に「コロナ休暇」ということで休んでいただくことにしました。

まだまだ、感染は終息していませんが、徐々にではありますが感染者数も減少傾向となり少し落ち着いてきていますが、早く通常の生活に戻れるよう祈っています。

（社会福祉法人あおい会 土井邦夫）

令和４年度（第59回）和歌山県障害児者父母の会連合会総会が開催される

和歌山県障害児者父母の会連合会では、6月11日（土）粉河ふるさとセンターにおいて総会が開催されました。先ず5月11日（水）に開催された理事会において選出された新役員として、故岩橋秀樹会長の後任には副会長5名の中から御坊市の柳岡楠美氏が選出され、新しく副会長に和歌山市の岩橋正悟氏が選出された旨報告されました。

その後、来賓の和歌山県障害福祉課の井筒博紀課長から祝辞をいただき、令和3年度事業実施報告及び収支決算書並びに令和4年度運動方針、事業計画及び収支予算等について承認されました。

（和歌山県障害児者父母の会連合会）

第49回夢ふれあい俳句大会

和歌山県視覚障害者福祉協会

6月12日（日）和歌山市のビッグ愛において、第49回目となる夢ふれあい俳句大会を開催しました。

当日は、和歌山市の大倉義正先生を講師に迎え、来賓として県教育総務局人権教育推進課宮田稚之課長、県障害福祉課の中川浩二副課長と桑原創主事にご臨席いただき、27名の参加者のもと盛大に大会を開催できました。

雑詠の部に投句された63句の作品はいずれもが力作揃いで、また当日の席題として出された「風鈴」又は「父の日」をテーマとした作品にも秀作が目立ちました。

大倉先生から、俳句を考えるコツや注意するべきことについて分かりやすくご講評いただきました。会場は終始笑いに包まれながらも、参加者は今後の俳句作成に活かそうと熱心に耳を傾けていました。

入賞者は次のとおりです。

○雑詠の部

天賞　肩の荷をおろす余生のひなたぼこ　海南市　奥野幸子

地賞　手さぐりでタンスの整理春の朝　御坊市　木本タヨ子

人賞　かなかなや後家と呼ばれて亡母は生き　和歌山市　宮本員代

○席題の部

天賞　風鈴へ耳遊ばせて膝枕　和歌山市　丸山孝雄

地賞　留守宅の縁の風鈴なりひびく　田辺市　柏木典子

人賞　父の日にふたりで語る散歩道　西牟婁郡　志原佳代

【行事予定】

○8月2日（火）
日身連近畿ブロック連絡協議会団体長・事務局長会議
（滋賀県）

○8月7日（日）
点字啓発セミナー
（和歌山市）

○9月4日（日）
第65回和歌山県身体障害者福祉大会
（和歌山市）

○10月4日（火）
和歌山県と和歌山県身体障害者連盟との話合い
（和歌山市）

○10月15日（土）
見えない・見えにくい方のための情報交換会
（和歌山市）

○10月23日（日）
和歌山市身体障害者連盟結成70周年記念福祉大会
（和歌山市）

○10月29日（土）～31日（月）第21回全国障害者スポーツ大会
（栃木県）

○10月30日（日）
和歌山県視覚障害者福祉協会研修会
（和歌山市）

○11月10日（木）
日身連近畿ブロック福祉大会・相談員研修会
（滋賀県）

○11月19日（土）
ふれあい人権フェスタ2022
（和歌山市）

※新型コロナウイルス感染拡大予防のため、行事は延期または変更、中止する場合があります。